

横浜市 環境管理計画

概要版

2018年11月 改定

環境管理計画とは 本編 P.2

- 横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定している環境分野の総合計画
- 環境分野の中長期的な目標や方針を明示
- 計画期間は2025年まで
- 生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略^{※1}」及び環境教育等促進法^{※2}に基づく「環境教育等行動計画」としても位置付け

※1 名称は生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）

※2 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の略

計画改定時の社会の状況 本編 P.4

- 少子高齢化、都市インフラの老朽化が進行
- 気候変動やそれに伴う自然災害、生物多様性の喪失など環境問題が多様化・複雑化
- 情報通信技術（ICT）が急激に進展
- 環境教育の重要性の高まり
- 世界全体の平均気温の上昇抑制を目的とした「パリ協定」の発効
- 持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「アジェンダ2030」の採択
- 都市間競争の加速の中で、環境への取組やその発信が不可欠に

横浜が目指す将来の環境の姿 本編 P.10

脱炭素化に向けて温室効果ガスの排出が大きく削減しているまち



水とみどり豊かな自然環境があり生物多様性の恵みを受けられるまち



魅力あふれる持続可能な都市 横浜へ

環境行政の基本的な考え方 本編 P.14

- 大量の資源やエネルギー消費に頼る現代社会のあり方を見つめ直し、自然が持つ恵みや脅威を受け入れ“自然と人との共生”を目指す
- 自然と人との共生に向け、地域社会とのつながりを大切にしつつ、環境行動を楽しみながら継続して実践する環境にやさしいライフスタイルの浸透を、横浜市が積極的に後押ししていく

政策の総合的な推進のための5つの取組姿勢

本編 P.18 ~ 27

1 総合的な環境政策の推進に向けた連携の強化

- 様々な連携の強化により大きな推進力へとつなげる
- 地球温暖化対策と生物多様性保全の重視による総合的な環境政策の推進

2 「行動する人」を増やす環境教育・学習の推進

自ら考え、理解し、主体的に行動する人を増やすため、あらゆる主体による、あらゆる場・機会を通じた環境教育・学習を一層推進

3 情報通信技術（ICT）の積極的な活用

ICTを積極的に活用したインフラの維持管理、環境情報の「見える化」、情報を利用しやすくする環境づくりなどを推進

4 防災・減災の視点を入れた環境施策の推進

強靱な都市づくりのため、再生可能エネルギーの普及や、自然環境の持つ多面的機能を活用する「グリーンインフラ」の概念を活用した取組等を推進

5 「選ばれる都市・横浜」に向けて環境の魅力を発信

恵まれた水・緑などの自然環境、花や緑をきっかけとする横浜らしい景観や魅力、これまで培ってきた技術・経験を、国内外に向けて広く発信

連携
と
環境教育



事業者・団体と連携して多彩なプログラムを提供する環境教育出前講座

連携
と
防災・減災



地下→

←地上

雨水調整池の上部利用
(星川中央公園)

連携
と
魅力発信



市内外からの多くの方々楽しんでいただいた
第33回全国都市緑化よこはまフェア

総合的な視点による基本政策

本編 P.33 ~ 49

～様々な分野と連携して横断的に取り組めます～

1 環境と人・地域社会

市民が、子どもの頃から横浜の里山、川、海や生き物とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などとの関わりを大切にする、環境にやさしいライフスタイルが日常生活に浸透している環境を目指します。

取組
方針

- ①人と環境とのきずなづくり
- ②環境活動の促進とネットワークづくり
- ③「学び」の場づくり・輪づくり



市民、専門家、事業者、横浜市が参加する
トンボを指標とした環境調査

2 環境と経済

環境分野の技術開発等による市内経済の活性化、地域資源や環境技術・ノウハウを活用したシティプロモーション、事業者との連携などによる横浜ならではの都市農業が進んでいる環境を目指します。

取組
方針

- ①環境ビジネスの拡大・経済活動における環境配慮の主流化推進
- ②地域資源を生かしたシティプロモーションの展開
- ③新興国等での環境対策支援と環境ビジネスの海外展開
- ④横浜の特色ある都市農業の推進



省エネ技術とアートが織りなす夜景
(スマートイルミネーション横浜)

3 環境とまちづくり

地球温暖化対策や生物多様性保全と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく働きやすいまち、徒歩や自転車・公共交通を中心とした環境にやさしい交通・物流環境が形成され、災害にも強いまちを目指します。

取組
方針

- ①地域特性に応じたまちづくり
- ②人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流環境の形成
- ③環境に配慮した住宅・建築物の普及
- ④良好な環境を創出する公園の整備・維持管理・経営
- ⑤環境分野における防災・減災対策の推進



郊外部の解決に向け公民連携で進める
「持続可能な住宅地推進プロジェクト」
(美しが丘地区イメージパース)

1 地球温暖化対策

環境目標

脱炭素化に向けた活動の浸透、温室効果ガスの大幅な排出削減とともに快適な生活や生産性の向上を実現。気候変動の影響に適応し、安全・安心で持続可能な都市を実現している。



ごみ焼却工場で発電した再生エネルギーで充電する電気自動車

取組方針

- ①市民力と企業協働
- ②スマートシティ
- ③環境と経済の好循環
- ④都市間連携と国際発信
- ⑤徹底した省エネ
- ⑥持続可能なまちづくり
- ⑦再生エネルギー導入と水素社会
- ⑧適応策の強化

2 生物多様性

環境目標

生物多様性が豊かになり、日常生活の中で自然や生き物に親しんでいる。「市民、事業者の主体的な行動が支える豊かな生物多様性」が横浜のイメージとして定着している。



生物多様性への理解を深める環境教育出前講座

取組方針

- ①自然や生き物に親しみ、実践するための普及啓発
- ②地域特性に応じた保全・再生・創造
- ③保全や評価に取り組む仕組みづくり
- ④多様性に貢献するまちづくりと経済活動の支援

3 水とみどり

環境目標

樹林地や農地などのまとまりのある緑が保全され、市街地で新たな緑が創造されている。雨水浸透ます等の普及により良好な水循環が再生されている。

取組方針

- ①樹林地の保全・活用の推進
- ②緑の創出・育成の推進
- ③水循環の再生
- ④水辺の保全・創造・管理の推進



保全した樹林地を活用した森に関わるきっかけとなるイベント

4 都市農業

環境目標

農業と都市生活が共存し、地産地消が積極的に進んでいる。多様な農畜産物を生み出す都市農業が活発に行われている。農地の多面的機能が発揮されている。

取組方針

- ①持続できる都市農業を推進する（営農環境整備、農地有効利用、意欲的な担い手育成など）
- ②市民が身近に農を感じる場をつくる（農景観保全や市民農園開設、地産地消推進など）



農業を楽しみながら知る家族で学ぶ農体験講座

5 資源循環

環境目標

廃棄物の減量化・資源化、適正処理の推進、3R行動の実践・定着により、ごみのことで困らない住みよいまちが実現。災害廃棄物の迅速な処理・処分体制が構築されている。

取組方針

- ①環境学習、普及啓発
- ②リデュースの推進
- ③適正処理の推進
- ④循環型社会の推進
- ⑤安全・安心な廃棄物処理の推進
- ⑥多様な防災訓練の実施
- ⑦市民への広報、情報発信



イベントを通じた環境学習

6 生活環境

環境目標

大気・水などの環境の保全と環境リスクの低減。音やにおいなどの環境が改善され、市民生活の快適性が向上。あらゆる主体が生活環境に関する取組を実施している。

取組方針

- ①環境への負荷の低減
- ②地域に寄り添った環境対策の推進
- ③あらゆる主体の環境行動の促進
- ④環境情報の発信と共有



環境法令に基づく立入検査

7 環境教育・学習

環境目標

自ら考え、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践する人が育っている。環境教育・学習が、あらゆる主体・あらゆる場で総合的に展開し、協働が進んでいる。

取組方針

- ①自然環境の保全・再生に取り組む人の育成
- ②環境負荷の少ない生活を実践する人の育成
- ③身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育・学習の実践
- ④あらゆる場で学び、環境行動を実践する社会の実現
- ⑤協働による環境行動の実現

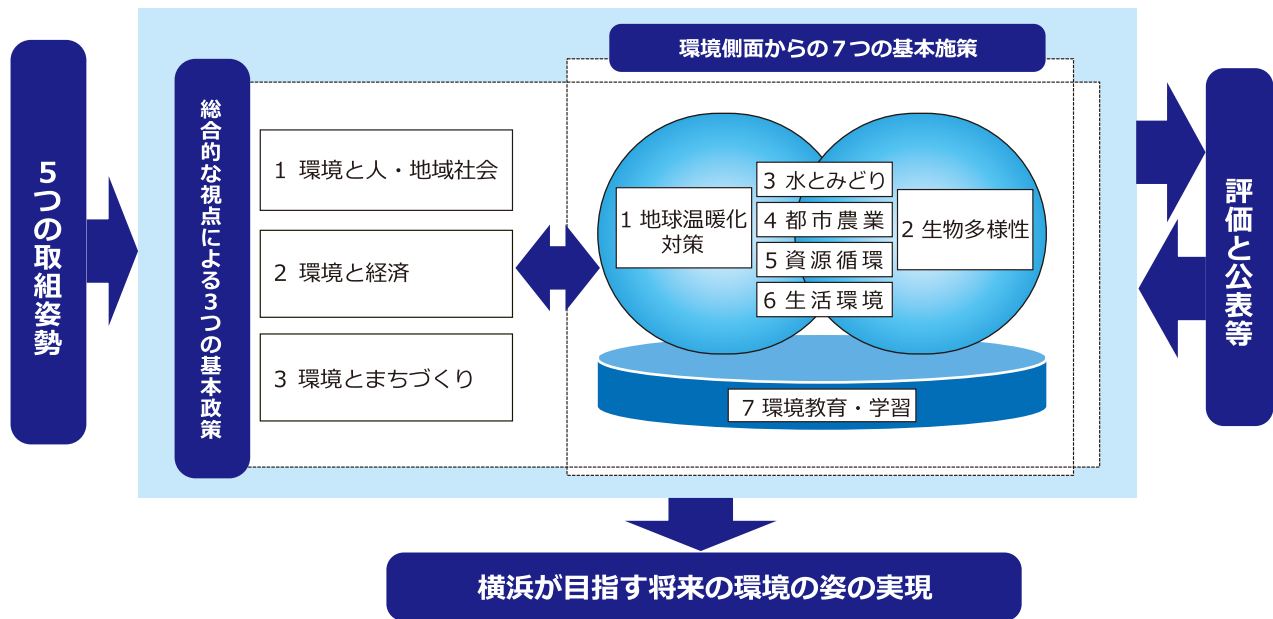


地域で環境活動に積極的に取り組んでいる市民・企業・学生を表彰する横浜環境活動賞

環境の評価と公表等

- ・ 環境目標の達成状況や取組状況、環境に関する市民意識調査を活用し、環境創造審議会の意見も伺いながら、**横浜市の環境施策の取組状況を総合的にとりまとめ、年次報告書として公表**します。
- ・ **年次報告書の内容を各取組の実施主体にフィードバック**することで、**様々な施策の総合的・横断的な推進**につながります。

環境管理計画の施策展開のイメージ



連携の強化により成果を発展

市内では、市民・事業者による取組、様々な主体間の連携による取組により、すでに様々な成果が生まれています。連携をさらに強化して取組を進め、これまでの成果を発展させていきます。



企業との連携によるわかめ収穫イベント
(横浜ブルーカーボンの推進)



市内企業と連携した国際技術協力
(ベトナムにおける下水道運営)



市内産の野菜を使用した商品開発
(地産地消の推進)

持続可能な開発目標 (SDGs) の視点を活用した施策展開

環境管理計画は、2011年の策定時から総合的な3つの視点(人・地域社会、経済、まちづくり)を持ち、多様な主体と連携しながら取組を推進しています。これは、経済・社会・環境の統合的取組に重点を置くSDGsと同じ方向性です。引き続き3つの視点に基づき取組を進めます。

これまでの経緯とパブリックコメント実施結果

計画のこれまでの経緯

本編 P.110

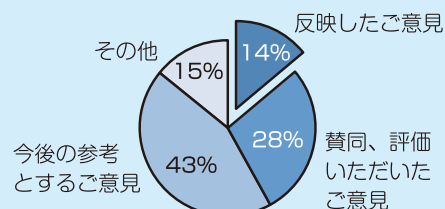
- 1986年 環境管理計画 策定
- 1995年 環境の保全及び創造に関する基本条例 制定
- 1996年 環境管理計画 策定【計画期間：2010年度まで】
- 2004年 環境管理計画 改訂【計画期間：2010年度まで】
- 2011年 環境管理計画 策定
【中長期目標 2025年度まで、短期目標 2013年度まで】
- 2015年 環境管理計画 改定
【中長期目標 2025年度まで、短期目標 2017年度まで】
- 2018年 環境管理計画 改定【計画期間：2025年度まで】

2018年の改定にあたっての パブリックコメント実施結果

本編 P.114

2018年6月25日から7月31日の間、郵送等により48名の方から136件のご意見をいただきました。

《ご意見の反映状況》



主なご意見
・気候変動の適応策を推進するべき
・プラスチックごみ対策を推進するべき